

令和元年5月29日付【日本下水道新聞】

管路協・JSと17市町も

愛媛県<水コン協と災害協定>

## 愛媛県 水コン協と災害協定

管路協・JSと17市町も



下水道施設の早期復旧に資する体制強化が期待される。

は防災・減災力向上の大きな一助になる」と期待を込めた。

愛媛県および県内公共下水道事業所管17市町は、全国上下水道コンサルタント協会と「災害時における下水道施設復旧支援協力を開する協定」を締結。合わせて日本下水道管

路管理業協会およびJS日本下水道事業団と県内17市町の災害時支援協定も締結。これを合わせ22日、県庁会議室で協定調印式を開催した(写真)。災害時の広域支援体制構築、

調印式で中村時広県知事は「南海トラフ地震の発生も懸念されており、下水道施設の防災・減災対策、万が一災害が起こった場合の初動対応や早期復旧に向けた支援体制の構築が喫緊の課題。『オール愛媛』で、防災・減災対策に全力を挙げて取り組んでいければ」とあいさつ。市町代表の管家一夫西予市長は「平成30年7月豪雨で、当市では河川の氾濫によりポンプが浸水し、汚水の流出やトイレが使用できない事態となった。大規模災害時は1市町だけでは対応が難しく、協定締結

水コン協との協定は、災害時における下水道施設の被害状況調査、応急復旧方法の検討、災害査定資料作成に関し、市町が県を通じて水コン協に支援協力を要請するに当たり、必要な事項を定め、管路協との協定は、下水道の管路施設の被災状況を把握するための巡視、点検、調査、修繕等で、被災市町から支援要請があった場合、管路協会員が実施するもの。JSとの協定は、終末処理場、ポンプ場等の現地調査、応急対策工事、災害査定資料作成等を実施するもの。